



# 2021年度賃金引上げ等に関する申し入れ妥結！！

3月18日、本部は申11号「2021年度賃金引上げ等に関する申し入れ」の第3回団体交渉を行い、会社から回答を得ました。しかし、私たち JR 東労組が求めている組合員の「労働実感」や「生活実感」の現実を踏まえた要求からは大きく乖離していたことから、一度持ち帰り、全地本執行委員長会議にて議論を重ねた結果、苦渋の決断ではありますが、回答を受け入れ、妥結するに至りました。妥結内容は以下の通りです。

## ◆ベースアップゼロ

## ◆定期昇給の実施

(昇給係数は2とし、令和3年度4月1日現在、満55歳未満の社員)

基準内賃金の1人当たり平均額約3,200円

## ◆精算は、令和3年度6月25日以降、準備でき次第

## ◆第二基本給制度の凍結および65歳定年制の導入は、現時点で実施の考えはない

## ◆新たなライフスタイルに対する総合的な処遇改善として

- JRE MALLにて社員向け割引商品を拡充
- 令和4年度に社宅住居期間15年以上となる社員は期限を1年間延長

2013年度以来のベアゼロ回答であり、悔しさと怒りのある結果となりましたが、交渉がなければ定昇0の可能性もありました。要求しなければ議論もできない。これは JR 東労組でしかできないたたかいです。また、グループ会社の仲間のたたかいはまだ終わっていません。厳しいたたかいが続きますが、継続して JR 東労組運動をつくっていきましょう！

# グループ会社の仲間とともに 最後までたたかい抜こう！